

東京都シルバーパスの 一斉更新窓口を開設

70歳以上の方が都営交通および都内民営バスを利用できる東京都発行の「東京都シルバーパス」は、9月30日で使用期限が切れます。10月1日から使用できるパスの更新手続きは、指定団体「東京バス協会」が行います。

時 9月10日（火）～27日（金）
午前9時～午後4時（土曜・日曜・祝日を除く）

所 市役所第二庁舎3階301会議室

■申込書 8月下旬に、東京バス

協会から「更新申込書」等が郵送されます

他 課税・非課税証明書が必要な方は、本人を証明できる公的機関の発行した現住所の記載のある書類をお持ちください（マイナンバーカードや運転免許証等の顔写真付きのものは1点、健康保険証や年金手帳等の顔写真のないものは2点必要です）

問 東京バス協会（☎03-5308-6950＝土曜・日曜・祝日を除く午前9時～午後5時）

イトーヨーカドー武蔵小金井店で 障がい福祉施設で 製作された商品を販売

株式会社セブン-イレブン・ジャパンおよび株式会社イトーヨーカ堂との「地域活性化包括連携協定」の締結に基づき、障がい福祉施設で製作された商品を販売します。

施設で働く障がいのある方の工賃や、自立支援に役立てられます。ぜひ、ご利用ください。

時 8月21日（水）～23日（金）午前10時～午後4時 **所** イトーヨーカドー武蔵小金井店1階エスカレーター横 **問** 自立生活支援課障害福祉係（☎042-387-9848）

手話通訳等に 対応したタブレット 端末を配置

手話をはじめとした多言語の通訳に対応したタブレット端末を、市役所第二庁舎および保健センターに配置しています。ぜひ、ご利用ください。

問 自立生活支援課障害福祉係（☎042-387-9848FAX042-384-2524）



【新規に申請する方】
次のすべての要件に該当する方は、申請により新たに受給することができま

す。

- ▽小金井市に住民登録している65歳未満の方（一部特例あり）
- ▽国民健康保険など、いずれかの健康保険に加入している方
- ▽身体障害者手帳1・2級（内部障がいの場合は3級まで）、愛の手帳1・2度、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを取得している方

※内部障がいとは、心臓、じ

都では、重度の心身障がいのある方を対象に、医療費の一部を助成する心身障害者医療費助成制度（**心身療**）を実施しています。現在お持ちの受給者証は、有効期限が8月31日（一部の方を除く）までとなっています。

受給者のうち、平成30年中の所得が左下表の令和元年度所得制限基準額以下で、いずれかの健康保険に加入していることが確認できた方には、9月1日から使用する新しい受給者証を8月下旬に郵送します。また、所得制限基準額を超えた等の理由で更新できない方には、その理由を記した助成事由消滅通知書を郵送します。

心身障害者医療費助成制度

9月に受給者証が更新

ん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の障がいです

▽申請者本人の所得（平成30年中）が、左表の所得制限基準額以下の方。ただし、20歳未満の方は、その方が加入している健康保険の被保険者（国民健康保険では世帯主）の所得が基準額以下の方

他▽加入している健康保険が変わったときは、必ず届出を出してください▽旧受給者証や転出・死亡等で資格を失った方の受給者証は、必ず返却してください

問 自立生活支援課障害福祉係（市役所第二庁舎2階☎042-387-9842）

令和元年度所得制限基準額（平成30年中の所得）

扶養親族等の数	0人	1人	2人	3人
基準額	360万4千円	398万4千円	436万4千円	474万4千円

※所得制限基準額は、所得額から各種控除を差し引いた額になります。なお、控除額は、所得税、市・都民税等の控除額と若干異なります

9月の相談日

お気軽にご相談ください

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
市民相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階☎042-387-9818)	高齢者介護相談	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター(桜町1-9-5 ☎042-388-2440)
外国人相談(English)	随時 (Irregular)	▷ところ=市民相談室 ▷予約が必要です	高齢者向け住宅改修相談	火曜日=小金井ひがし地域包括支援センター 第2木曜日=小金井みなみ地域包括支援センター 第4木曜日=小金井きた地域包括支援センター いずれも午後1時15分～5時15分 ※電話で各地域包括支援センターへ予約してください	▷小金井みなみ地域包括支援センター(前原町5-3-24 ☎042-388-8400) ▷小金井ひがし地域包括支援センター(中町2-15-25 ☎042-386-6514) ▷小金井にし地域包括支援センター(貫井北町2-5-5 ☎042-386-7373)
法律相談	9月3・5・10・12・17・19・24・26日	午前9時～正午 ▷法律相談、交通事故相談は、8月16日から、直接または電話で受け付け 法律相談は各日も6人	木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	まちづくり推進課住宅係(市役所第二庁舎5階☎042-387-9861)へ1週間前までに予約してください
税務相談	9月11・25日	いずれも午後1時30分から	シルバー人材センター入会相談	第1・第2木曜日(祝日を除く) 午前10時～正午 (午前10時までに来所の方)	シルバー人材センター(貫井北町1-8-21 ☎042-383-6141)
人権・身の上相談	9月17日		福祉サービス苦情・相談	水曜日 午後1時～5時	福祉オンブズマン事務局(市役所第二庁舎8階802会議室☎FAX=042-383-1225)へ予約してください
建築・登記・表示登記相談	9月4日		創業相談店舗・事務所物件探し相談	月曜～金曜日 午前10時～午後6時	▷ところ=東小金井事業創造センター(梶野町1-2-36) ▷同センターホームページ(http://ko-to.info/) 申込フォームまたは電話(☎0422-31-2040)で予約してください
行政相談	9月19日		生活困窮者自立相談	月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時	自立相談サポートセンター(本町5-36-17 ☎042-386-0295)
相続等暮らしの書類作成相談	9月18日		ひきこもり相談	第4火曜日 午前10時30分～午後1時	▷自立相談サポートセンター(本町5-36-17 ☎042-386-0295) ▷予約制(1日2組まで)
交通事故相談	9月10日	労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時	労働相談情報センター-国分寺事務所(国分寺市南町3-22-10 ☎042-321-6110)	
年金・労務・成年後見制度相談	9月3日				
女性総合相談(夫婦・家族・人間関係)	9月6・12・13・20・27日 午後1時30分～4時30分 ※保育あり(1歳以上の未就学児。要事前申込)	▷ところ=市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室(☎042-387-9853)へ予約してください			
ひとり親・女性相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	子育て支援課(市役所第二庁舎3階☎042-387-9836)			
教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分	教育相談所(本町6-5-3シャトー-小金井別館3階☎042-384-2508)			
消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時 (正午～午後1時を除く)	経済課(市役所第二庁舎4階☎042-384-4999)			